職業能力開発施設拠点化 高等技術専門校施設内訓練検討委員会

# 販売実務科部会

# 第1回会議 議事概要

R1.5 労働雇用創生課

1 日時: 平成31年4月22日(月)10:00~12:00

2 場所:高等技術専門校

3 会議出席者

(1) 委員:委員9名中8名(次のとおり)出席

甲斐憲彦委員、山下智史委員、熊川嘉一郎委員、山下敏文委員、 小川倫央委員、中村朗子委員、宮本信高委員、工藤香奈委員 ※ 欠席の吉田周生委員の代理者を含めると9名中9名出席

(2) 事務局

- ① 高等技術専門校:田畑校長ほか6名(会議資料のとおり)
- ② 労働雇用創生課:岡村課長ほか5名(会議資料のとおり)
- 4 傍聴者・報道機関の有無
- (1) 傍聴者:なし
- (2)報道機関:なし
- 5 会議内容(項目)
  - (1) 事務局説明
    - ① 部会の作業スケジュールについて
    - ② 販売実務科の現状等について
    - ③ 今後の販売実務科の方向性について
    - ④ 次回会議で各委員にお願いすることの説明
    - ※ 施設見学
  - (2) 質疑応答/意見交換等
- 6 会議資料は別添のとおり。
- 7 議事概要(質疑応答・委員意見等)
  - ※ 会議資料を事務局から説明した。
  - ※ 事務局説明は記載省略している(質疑応答・委員意見の要旨を記載している)。
  - ※ ⇒は事務局の発言趣旨を意味する。

#### (委員 質問等)

資料に記載の数値について入校者数と就職者数で乖離があるがこの乖離は?

⇒ 入校した者のうち修了者・就職退校者以外の中途退校者がいることによるもの。

### (委員 質問等)

販売実務科の就職率を算出する際や就職先を考える際は、修了後・就職退校後に就労継続支援 A 型を利用する方を就職者として算出するかどうかは要判断だと思う。なお就労継続支援 B 型を利用する方を就職者として算出することは明らかにそぐわないと思うが…。

⇒ (意見として承る。)

#### (委員 質問等)

販売実務科の入校要件・入校対象者として"軽度"とあるが、この軽度の具体的な基準等  $(B1 \leftrightarrow B2 \text{ }$  など) はどのような範囲としているか?B1の方は入校できないのか?

⇒ 基準は特に設けていない。B2の方が大半だがB1の方も受け入れている状況。

## (委員 質問等)

入校者のうち自宅から通学することができない方の中にはグループホーム等を利用している方もあると思うが、グループホームの多くは空き(定員)が少なく探すのが大変と思う。入校生用のグループホームの確保のため専門校ではどのような対応をされているか?

⇒ グループホームの確保関係についてこれまでは、専門校では特段の対応やお世話は行っておらず、入校生サイドで探していただいていたところ。特別支援学校からの入校生については支援学校の先生に尽力いただいている現状がある。

今年度から専門校においても、協力いただけるグループホームの空き情報等を 確認把握し、関係者に情報提供する予定。

#### (委員 質問等)

修了後・就職退校後のフォローアップについてはどの程度の期間までフォローしているか?

⇒ 明確にルール化はしていないが、修了後・就職退校後5年間くらいを目途にしているところ。在校生への訓練があるため夏休み等の期間に行っている。なお、資料中に「当初の就職先への定着状況」を掲載しているが、数値は最初の就職先についてのものであり最初の就職先を辞めて別の事業所に再就職した方もいるところ。今後も引き続き定着支援や、キャリアアップについて関係機関と連携しながら取り組んで行きたいので協力をお願いしたい。

#### (委員 質問等)

就職先への定着支援の"定着"の期間について、具体的に"何年間くらいすると定着 した"と考えておられるか?

⇒ その期間についての明確な基準等は設定していない状況。

## (委員 質問等)

私の事業所にも障がい者の方がいるが、就職後のフォローアップに関しては学校関係 者の顔が見えないと感じるところもある。

障がい者の方それぞれで個人差があると思うが、1つの事業所に長く勤めるというのは将来に対しての可能性を広げるということで意義があると思う。事業所にとって障がい者を受け入れるということは、障がい者が健常者から学ぶことや健常者が障がい者から学ぶことがあるなど、障がいがある人だけにスポットを当てるのではなく、障がい者と健常者との関わりの中で生み出していくものがあると思う。このようなことを大事にしていくことが重要と思う。例えば企業経営者では、障がい者を雇用することは会社が良くなることだと理解し、説明できるようになることが重要と考えており、そうした認識が拡がっていけば良いと思う。

#### (委員 質問等)

入校者についての資料中の「18歳以下」の欄の方は新卒(高校卒業)者と考えていいのか?

⇒ 科の入校対象者は義務教育修了者(満 15 歳以上)としているが、実際の入校者はほとんど高校卒業者(18 歳)となっている。

また「うち特別支援学校出身者の欄」に記載の数以外の方は、いわゆる一般高校(特別支援学校以外の高校)の方のこととなるのか?

⇒ そうです。

入校者数が H31 は増加しているが、H29 は、6 名と激変している要因として考えられることは?

⇒ 資料1のP17の「これまでの訓練者数の状況」の表に記載のとおり、H29は、 新卒者のうちの一般校からの入校者がゼロで、例年と比較して激変状態となり、 トータルの入校者減につながった状況にある。一般校からの入校者が減少した原 因については、高校生の就職環境が改善したことなどが考えられる。

この状況を鑑み、内部で検討のうえ、試験日程やオープンキャンパスの内容、 県民・関係者等に対する周知方法・内容を見直すなど入校者数の増加に向けた対 応を行い、H31の4月生について、定員一杯の13人の入校があった状況。

ただ、販売実務科の周知活動(入校案内)については、一般高校に対しても特別支援学校に対しても同じように行ったところだが、結果的にH31の新卒者については、一般校からは応募がなく、全員特別支援学校の出身者で占める形となっている。

H31年度入校者は13名であるが、入校試験で落ちた方はいないのか?

⇒ 選考試験の結果で不合格の方が2名いたところ。

# (委員 質問等)

資料4の下に記載の「販売実務科の検討イメージ」には入校対象者について「広い」「狭い」と記載されているがこの意図は?事務局では、現状は広いと考えているのか?

⇒ この「販売実務科の検討イメージ」には事務局が記載の3つの項目についてどのように考えているのかを表現したものではなく、部会での今後の検討作業を行うに当たっての検討の視点ということで掲載しているもの。次回以降の会議で、入校対象者について各委員が現状を「広い」と思われるのか、「狭い」と思われるのかなどをお聞きしていきたいと考えているもの。

以上